

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年8月17日(2023.8.17)

【公開番号】特開2022-153476(P2022-153476A)

【公開日】令和4年10月12日(2022.10.12)

【年通号数】公開公報(特許)2022-187

【出願番号】特願2022-113481(P2022-113481)

【国際特許分類】

G 06 T 13/40(2011.01)

10

G 06 F 3/01(2006.01)

G 06 F 3/04845(2022.01)

【F I】

G 06 T 13/40

G 06 F 3/01 510

G 06 F 3/04845

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月27日(2023.3.27)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

仮想空間内に配置されたキャラクタを撮影する仮想的なカメラと、

ユーザが装着したヘッドマウントディスプレイおよびコントローラの少なくともいずれかから前記ユーザの入力を検出するユーザ入力検出部と、

前記入力に応じて前記キャラクタの動作を制御するキャラクタ制御部と、

30

前記カメラにより撮影した動画データを表示するためのデータを記憶する画像データ記憶部と、

入力装置から与えられた指示または前記仮想空間内において与えられた指示に応じて、前記動画データを前記仮想空間内の表示部および前記仮想空間外の表示装置に出力する動画再生部と、

を備え、

前記表示装置は、再生ボタン及び前記動画データを表示する表示画面を備え、

前記入力装置から与えられる前記指示は前記再生ボタンの押下により与えられること、ることを特徴とするアニメーション制作システム。

【請求項2】

40

請求項1に記載のアニメーション制作システムであって、

前記動画の再生に合わせて前記仮想空間内のキャラクタが動作すること、

を特徴とするアニメーション制作システム。

【請求項3】

仮想空間内にキャラクタを撮影する仮想的なカメラを配置し、

ユーザが装着したヘッドマウントディスプレイおよびコントローラの少なくともいずれかから前記ユーザの入力を検出し、

前記入力に応じて前記キャラクタの動作を制御し、

前記カメラにより撮影した動画データを表示するためのデータを記憶し、

前記仮想空間外に、再生ボタン及び前記動画データを表示する表示画面を備える表示裝

50

置を配置し、

前記再生ボタンの押下により与えられる指示または前記仮想空間内において与えられた指示に応じて、記憶した前記動画データを前記仮想空間内の表示部および前記仮想空間外の前記表示装置の前記表示画面に出力すること、

を特徴とするアニメーション制作方法。

10

20

30

40

50